

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年 9月13日（月）午後 2 時
愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子
委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一	指導部長 一色 光
文化スポーツ部長 菅原正夫	教育総務課長 保木俊司
生涯学習課長 西岡真人	全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦
義務教育課長 堺 雅子	高校教育課長 平岡長治
人権教育課長 小田芳朗	障害児教育課長 宇高勝美
文化振興課長 後藤佳一	文化財保護課長 池川孝文
保健スポーツ課長 南 新平	

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2 時開会を宣する。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成16年度 9月補正予算について

教育次長 愛媛県議会 9月定例会に提案予定の平成16年度 9月補正予算案の教育委員会関係分について説明する。

委員長 台風関連の災害に対する予算について質問する。

教育次長 台風関連の災害に対する予算については、教育委員会関係分ではない旨説明する。

まなびピア愛媛 2004 の事業概要について

全国生涯学習フェスティバル推進室長 平成16年10月 9 日から13日まで本県において開催する第16回全国生涯学習フェスティバル「まなびピ

ア愛媛2004」の事業概要について説明する。

委員長 議案第62号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱については、人事案件であり非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事に先立って、その他の条例案について協議し、続いて専決処分の承認を審議した後に議案審議を行う旨宣する。

(4) その他

○愛媛県県立学校設置条例の一部を改正する条例について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 平成17年4月1日から大島高等学校及び大三島高等学校を廃止し、それぞれ今治南高等学校及び今治北高等学校の分校とするため、並びに平成16年11月1日から西条市が発足することに伴い関係県立学校の位置を改正するための、愛媛県県立学校設置条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 大島高等学校及び大三島高等学校の分校化の判断の根拠と地元の反応について質問する。

高校教育課長 過去の入学者数及び平成17年度の進路希望調査数など、並びに再編整備基準を基に判断した。地元の反応については、教育長が関係4町を訪問し、町長及び教育長らに対し、生徒数激減のため、本校としての存続は困難である旨を説明したところ、分校化は止むを得ないが、募集停止とならないように現在の教育環境を保って欲しいなどの声があった旨説明する。

教育長 志願者が20名に至らないようであれば、募集停止も検討しなければならないが、学校側も生徒が集まるよう、特色ある学校づくりを進める必要がある旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(5) 議 事

ア 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校事務職員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規

則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

イ 議案審議

委員長 議案第61号を上程する。

○議案第61号 愛媛県立図書館管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 平成16年10月1日から越智郡上島町及び南宇和郡愛南町が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第62号を上程する。

○議案第62号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定に基づき委員27名を任命又は委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後2時58分閉会を宣する。